

様式

会 議 結 果

会議の 名称	令和4年度益田市防災会議
開催日時	令和4年11月18日（金） 15:00～16:00
開催場所	益田市立水防センター 2階会議室
出席者 及び 欠席者	○出席者 [益田市防災会議委員] 出席 40名 欠席 8名 [事務局] 危機管理課（桂木課長、堀本補佐、田部主幹、水落副主任主事） 益田広域消防（松本係長）
会議	議 事 (1) 協議事項 ①令和4年度益田市地域防災計画について ②令和4年度益田市水防計画について (2) 報告事項 ①令和4年度災害対応状況について ②令和4年度益田市防災訓練実施報告について ③自主防災組織に関する取組について ④災害協定について ⑤令和4年度防災講座等実施状況について ⑥益田市防災備蓄倉庫について
公開・ 非公開 の別	公開
傍聴人 の数	0名
問合せ先	総務部 危機管理課 電話：0856-31-0601

会議経過

1. 開会	
事務局	<p>本日は、ご多忙の中、益田市防災会議へのご出席、ありがとうございます。会議に入る前に、お手元の資料の確認です。</p> <p>今日の資料は、会議次第、委員名簿、関係条例の他、資料1から資料8をお配りしております。</p> <p>それではここで、新たな委員の方もいらっしゃいますので、益田市防災会議についてご説明します。</p> <p>防災会議とは、災害対策基本法第16条に基づく法定の会議でございます。この会議の役割は、益田市地域防災計画を作成し、その実施を推進するほか、市長の諮問に応じて、益田市の防災に関する重要事項を審議頂くものでございます。そして、この会議に関する組織と</p>

	<p>所掌事務は、条例で定めることと規定されております。</p> <p>また、水防法第33条第2項の規定に基づく益田市水防計画につきましても、あわせて審議頂くこととなっております。</p> <p>委員の構成としましては、益田市防災会議条例第3条に規定する機関の皆様となっております。お配りしている委員名簿のとおりでございます。委員の皆様（と本日出席の皆様）のお名前につきましては、恐れ入りますが名簿配布にてご紹介に代えさせていただきます。</p> <p>この防災委員の任期につきましては、条例により2年となっております。現在の任期は令和4年4月からのものがございます。</p> <p>なお、任期途中に人事異動等があった場合は、前任者の残任期間とさせていただきますので、よろしくお願い致します。</p> <p>それでは、開催にあたり、益田市防災会議会長、益田市長、山本浩章がごあいさつ申し上げます。</p>
<p>2. 会長（益田市長）あいさつ</p>	
<p>会 長</p>	<p>本日は、お忙しいと益田市防災会議に出席していただき誠にありがとうございます。日頃から、皆様方には様々なお立場で防災対策にご尽力・ご支援を頂いていることに感謝します。</p> <p>近年は全国的に大きな災害が多発、頻発しています。益田市では、7月の大雨、9月の台風第14号により2度の高齢者等避難を発令しました。9月の台風第14号高齢者等避難では、市内7か所に自主避難所及び指定避難所を開設し、避難者29世帯42名の方が避難された。災害状況を踏まえ、災害に強いまちづくりは、益田市の喫緊の課題です。</p> <p>まちづくりの中心となる益田益田川左岸地区土地区画整理事業区域は、浸水想定区域であることから、地域防災力向上のために、防災公園整備を進めるところです。災害時には、防災公園に隣接する山陰道を経由して、高台へ避難することから、山陰道の早期整備も国へ強く要望しています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症自宅療養者の避難所開設、運営を実施しました。また、「災害の備え」には、自助・共助・公助の連携が大切です。</p> <p>出席の皆様方にはそれぞれの立場で役割を担っていただきまして、引き続き防災の取組にご尽力賜りたいと思います。</p> <p>本日の会議におかれまして、忌憚のないご意見を願って開会にあたってのあいさつとします。</p>
<p>3. 議事 (1) 協議事項 … 危機管理課説明</p>	
<p>①令和4年度益田市地域防災計画について…資料1により説明</p> <p>地域防災計画は、災害対策基本法に基づきまして、都道府県や市町村が作成するものとなっておりますが、市町村が作成する計画につきましては、国や県の計画との整合性が求められております。</p> <p>資料1-2により説明</p> <p>令和4年6月に、国の防災基本計画の修正が行われました。主な修正項目につきましては、令和3年度に発生した災害を踏まえた修正等となっております。益田市地域防災計画も国、県の計画に合わせ修正を行いました。</p> <p>修正方法としましては、国、県の修正に伴う修正、それから令和3年度の益田市地域防災計画につきまして、島根県や関係機関からのご助言、意見等を頂いたものを反映する形での修正作業としております。あわせて防災計画附属資料のデータ、数値等については時点修正を行っております。</p> <p>主な修正箇所につきましては、資料1-3、新旧対照表をご覧頂きたいと思っております。</p> <p>②令和4年度益田市水防計画について…資料2により説明</p> <p>この計画は、水防法第33条に基づき県及び水防益田支部の計画変更に伴い修正を行っております。</p>	

す。先ほどご説明させていただきました、益田市地域防災計画で風水害対策計画について定めていますが、このうち水防に関する具体的事項につきましては、益田市水防計画において定めるものとする、となっております。

- ・水防体制の見直し
- ・各種伝達系統図の連絡先修正
- ・島根県危機管理型水位計の追加

【質疑】

・NPO法人防災支援センター 桂木 氏

資料1-3のNo.2の文言が山陰道を経由し、益田川防災公園（仮称）へ避難するとのことだが、浸水すれば高台まで避難することができないことや浸水する前に避難することが大事となる。災害時に山陰道を使うことは危険が多いと思う。5つある災害に対して役を果たせていないと思う。山陰道を利用し、避難して欲しいと読み取れるため、文言は改めたほうが良いと思う。

→（市長）地形上、高津川や益田川の氾濫を想定し、益田川防災公園（仮称）は、一時的な避難場所として利用し、ファクトリーパーク等へ避難すると考える。風の災害は、現在の益田道路を利用することで良いと判断する。文言について明確にし、修正を検討する。修正については、事務局へ一任することで良いか。（委員承認）

・益田市連合自治会長会 会長 澤江 氏

修正したところは、ハザードマップとの整合性を取れているのか。特にかもしま町付近は、人口が増加傾向にあるが対策は取れているのか。

→（事務局）防災計画附属資料で修正を実施しており、かもしま町付近はすでに浸水想定区域となっており、市民体育館や運動公園への避難を呼びかけている。避難所の数が足りない場合はさらに避難所を開設する。

→（市長）様々な状況を把握し、修正する必要がある。

・NPO法人防災支援センター 桂木 氏

資料2について、水防体制の見直しの赤字部分は不要と思う。水防計画のため、水防に特化した体制で良いのではないか。

→（事務局）防災計画の体制に合わせた修正としている。危機管理課以外の職員も含まれるため、軽微なものとして崩土等で土木課が体制入りしなければならないこと等が考えられる。

その旨を記載することで良いのではないか。

→（市長）この表記で特に問題がないと判断して、承諾していただきたい。

※協議事項について承認されました。

3. 議事

(2) 報告事項 … 危機管理課説明

- | | |
|-----------------------|----------|
| ①令和4年度災害対応状況について | 資料3により説明 |
| ②令和4年度益田市防災訓練実施報告について | 資料4により説明 |
| ③自主防災組織に関する取組について | 資料5により説明 |
| ④災害協定について | 資料6により説明 |
| ⑤令和4年度防災講座等実施状況について | 資料7により説明 |
| ⑥益田市防災備蓄倉庫について | 資料8により説明 |

4. その他

・西益田地区連合自治会 会長 田原 氏

益田市がファクトリーパークの駐車場利用の協定を締結していただき、地区のとして大変期待している。締結の際、広報ますだや山陰中央新報で取り上げていただいたが、やはり市民への周知が足りないと感じている。そのため、各企業の駐車場をわかりやすく利用できるよう看板設置等を検討していただきたい。

→（市長）各企業の意見も踏まえたうえで、設置可能か検討する。

閉 会